

令和8年度 南区小学校開放利用団体登録について

1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(夏季休業中：8月8日～16日、年末年始12月26日～1月3日を除く)

※学校行事、工事、災害時の対応等で利用中止をお願いする場合もありますのでご了承ください。

2 小学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

①10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に居住・勤務・通学する者であること。

②営利を目的としないこと。

※営利とは、指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていることを指します。

(2) 小学校の学校開放は「運営主任」、「利用団体」、および「小学校」で自主運営を行っています。

各団体は利用する小学校の「学校開放運営委員会」に加入し、「調整会議」への出席が義務付けられます。

(3) 校区及び地区のスポーツ振興会主催事業への積極的なご参加、ご協力をお願いいたします。

3 申請書の記入上の注意

「団体登録（変更）申請書」※記入漏れがある場合は受付できません。

① 両面とも全ての項目を正確に漏れなく記入してください。（令和8年度 学校開放利用の手引きP.12～13参照）

② 事務連絡者（代表者の兼務可）は常時連絡の取れる方にしてください。また、団体登録申請書の提出と同時に、「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール」の登録を行ってください。
※登録を行っていない場合は受付できません。

③ 代表者、事務連絡者を含む4名の方（16歳以上のみ）は、住所・電話番号・勤務先等を必ず記入してください。

④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者として、保護者もしくは指導者を登録してください。

⑤ 複数の曜日を申請する場合は、第一希望の曜日が分かるように記載をしてください。

例：第一希望の曜日の隣に「①」と記載。

4 利用日等の決定について

① 利用できる曜日・時間は調整会議で決定します。

※新規団体には、地域総務課から運営主任の連絡先を事務連絡者にお伝えいたします。

② 「中学生のための地域クラブ活動団体リスト」に掲載されている団体は、学校開放とジュニア専用の同日利用は出来ません。

5 申請書の提出について

【申請の流れ】

① 申請期間令和8年1月5日（月）～1月16日（金）午後5時30までに「団体登録（変更）申請書」を提出

↓

② 「学校開放運営委員会」に加入し、「調整会議」への出席（利用枠の確定）

↓

③ 「年間定期利用許可申請書」、「学校施設使用料免除対象団体認定申請書」の提出

【提出先】

南区役所地域総務課、白根カルチャーセンター、各地域生活センター、味方出張所、月潟出張所のいずれかへ提出してください。

※提出された書類に不備があった場合は、再度提出していただくことがあります。また、FAXでは受け付けません。

6 利用可能種目一覧

種目	体育館											グラウンド	
	ミニバスケットボール	バレーボール	ソフトバレーボール	ソフトミントン	卓球	フットサル	サッカー	軟式テニス	硬式テニス	軟式野球	剣道	軟式野球	サッカー
小学校													
新飯田	○	○	○	○		○	△			△	○	○	○
茨曽根	○	○	○	○	○	○		○	○		○		
庄瀬	△	△	○	○	○	○	△			△	○	△	○
小林	○	○	○	○		△	△			△	○	△	○
白根	○	○	○	○		○	○			○	○	○	○
臼井	○	○	○	○	○	△※1					○	○	○
大鷲	○	○	○	○	△	△	△	○	○	△	○	○	△
根岸	○	○	○	○		△	△			△	○	○	○
大通	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
味方												○	△
月潟	○		○	○	○					△	○	○	○

※「△」…ご希望の場合、別紙「《南区》令和8年度 学校開放事業 利用可能施設一覧」をご覧いただきか、利用の際の注意事項などについて小学校へのお問い合わせをお願いいたします。

※1 ボールを使わないトレーニングのみ可

※上記以外の種目の場合、南区役所地域総務課 広報・文化スポーツグループまでお問い合わせください。

※味方小学校は施設の構造上、土日のグラウンドのみ臨時利用が可能です。

7 問い合わせ先

(1) 学校開放に関する問い合わせ先

〒950-1292 新潟市南区白根1235番地

新潟市南区役所地域総務課 広報・文化スポーツグループ

電話：025-372-6604 E-mail：chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp

(2) 地域クラブ活動に関する問い合わせ先

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル4階）

新潟市教育委員会 学校支援課 地域クラブ活動推進室

電話：025-226-3221

令和8年度 南区中学校開放利用団体登録について

1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(夏季休業中：8月8日～16日、年末年始：12月26日～1月3日を除く)

※学校行事、工事、災害時の対応等で利用中止をお願いする場合もありますのでご了承ください。

2 中学校の利用団体について

利用団体の条件は以下のとおりです。

①10名以上のメンバーで構成され、新潟市に居住・勤務・通学する者であること。

②原則として屋内種目であること。

③営利を目的としないこと。

※営利とは、指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部もしくは一部を立てていることを指します。

3 申請手続きについて

原則オンライン申請システム e-NIIGATAによる申請となります。下記二次元コードより登録をしてください。ただし、インターネット環境がなく、手続きができない場合に限り書類による申請を可とします。

申請期間：令和8年1月5日（月）～1月16日（金）午後5時30分まで



オンライン申請システム
e-NIIGATA

4 利用日等の決定について

①提出された書類に基づき調整し決定いたします。開放時間と種目については、下記をご参照ください。

※申請の重複がある場合は、抽選により決定いたします。対象となる団体には事務局から案内を送付いたしますので、抽選に参加される方は本人確認のために身分証明書をご持参ください。

②「中学生のための地域クラブ活動団体リスト」に掲載されている団体は、学校開放とジュニア専用の同日利用は出来ません。

【開放時間・種目一覧】

体育館は原則、半面での利用となります。

【開放時間】白南、月潟 19:00～21:30／白根第一、白根北、味方 19:00～22:00

(開放時間内の2時間利用可能)

種目 中学校	体育館												武道場		
	バスケットボール	バレーボール	ソフトボール	バドミントン	卓球	フットサル	サッカー	ソフトテニス	硬式テニス	軟式野球	ソフトボール	陸上競技	剣道	柔道	空手
白南	○	○	○	○			○				○	○	○	○	○
白根第一	○	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○
白根北	○	○	○	○		△	△	○	△	△	△	○	○	○	△
味方	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
月潟	○	○	○	○	○	△	△	○	○	△	△	○	○		△

※「△」…ご希望の場合、別紙「《南区》令和8年度学校開放事業 利用可能施設一覧」をご覧いただかか、利用の際の注意事項などについて中学校へのお問い合わせをお願いいたします。

※上記以外の種目の場合、南区役所地域総務課 広報・文化スポーツグループまでお問い合わせください。

5 白根北中学校の工事について

令和8年度に白根北中学校の体育館のトイレ工事が予定されております。工事期間等は決まっておりませんが、半年程度利用が中止となる予定です。ご不便をおかけしますが、施設の安全管理上必要な工事となりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

6 2枠目以降の申請について

2枠目以降については令和8年5月からの利用となります。後日送付する利用枠決定のお知らせに同封の「空き枠一覧表」をもとに、希望日時を記載した「年間定期利用許可申請書」をご提出ください。

※申請終了後に重複がある場合、抽選となります。

申請期間:令和8年3月2日(月)~3月6日(金)午後5時30分まで

7 施設の鍵について

施設の鍵は団体に貸与いたします。後日送付する「鍵借用申請書」をご記入のうえ、利用の1週間前までに下記8 問い合わせ先までお越しください。

8 緊急時の連絡先

<平日 午後5時30分~><土曜・日曜・祝日> 市役所代表電話 : 025-228-1000

要件をお伝えのうえ、連絡先をお伝えください。生涯学習推進課から折り返しお電話いたします。

9 問い合わせ先

(1) 学校開放に関する問い合わせ先

〒950-1292 新潟市南区白根 1235 番地

新潟市南区役所地域総務課 広報・文化スポーツグループ

電話 : 025-372-6604 E-mail : chiikisomu.s@city.niigata.lg.jp

(2) 地域クラブ活動に関する問い合わせ先

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地（古町ルフル4階）

新潟市教育委員会 学校支援課 地域クラブ活動推進室

電話 : 025-226-3221